

長井市監査委員告示第4号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

令和3年7月26日

長井市監査委員 飯澤常雄

長井市監査委員 蒲生光男

記

- 1 監査の範囲 令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）の一般会計にかかる財務事務及び関連事務の執行状況

- 2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監 査 対 象 課
令和3年7月26日（月）	消 防 費

- 3 監査の結果

提出された関係書類、帳簿等を審査した結果、予算の執行等の財務に関する事務は長井市財務規則等に基づいて概ね適正に執行されているものと認められるが、消防団運営交付金については、要綱の整備や提出書類の不備、永年勤続退団者表彰については、要綱等の整備が必要であるため、適正化について一部留意をもとめた。